# 町田市保育サービス3ヵ年計画 <保育施設緊急整備計画>

(2012年度~2014年度)

~~ 待機児童解消に向けて ~~

2011年9月 町 田 市

# 目次

1.	整備の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.	待機児童の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	町田市の保育サービス提供率目標値の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4.	3 ヵ年計画概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5.	年度別保育園整備事業目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
6.	町田市新保育サービス3ヵ年計画に係るランニングコスト・・・・・」	Ι1
7.	保育サービス新システムについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・:	11

# 1. 整備の考え方

本計画は、認可保育所の整備を中心とした施設整備計画で、保育需要に対応した保育サービス定員の増加を図るものです。

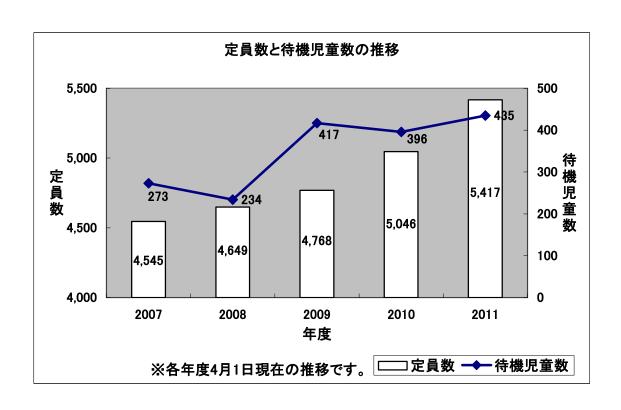
町田市20年間期間限定認可保育園を柱に、分園、増改築による定員増、認定こども園の新設を行い、地域の保育需要に考慮し地域間のバランスの取れた配置を目指し、待機児童の解消に向けた取り組みを進めていきます。

#### 2. 待機児童の推移

#### (1) 待機児童の推移

町田市における待機児童数は、2009年度に不況による共働き世帯の増加等の要因により大幅に増加し、その傾向が続いています。

年 度	2007	2008	2009	2010	2011
待機児童数	273人	234人	417人	396人	435人
対前年度増減	11人	▲39人	183人	▲21人	39人

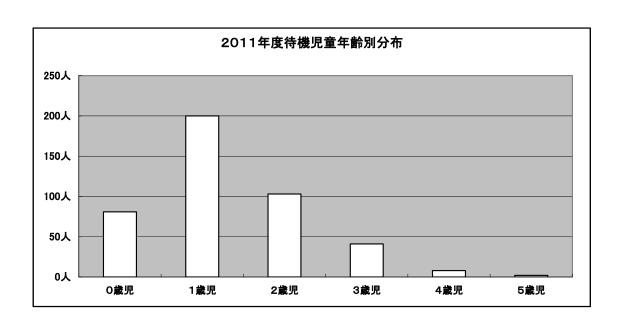


# (2) 年齢別待機児童

待機児童を年齢別に分析すると、0歳児・1歳児・2歳児で全体の<math>90%近くを占めていることがわかります。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2011年度	81人	200人	103人	41人	8人	2人	435人
比 率	18.6%	46.0%	23.7%	9.4%	1.8%	0.5%	100%
2010年度	74人	156人	120人	32人	9人	5人	396人
比 率	18.7%	39.4%	30.3%	8.1%	2. 3%	1. 3%	100%

<sup>※</sup> 上記の比率は、待機児童に対する、その年齢の割合をパーセントで表示したものです。



# (3) 地域別待機児童

地域別待機児童は地区による差はありますが、年度により地区の人数に変化があるため、一定ではありません。

地区	忠生地区	南地区	町田地区	鶴川地区	堺地区	計
2011年度	115人	100人	91人	82人	47人	435人
2010年度	96人	69人	79人	80人	72人	396人

# 3. 町田市の保育サービス提供率目標値の設定

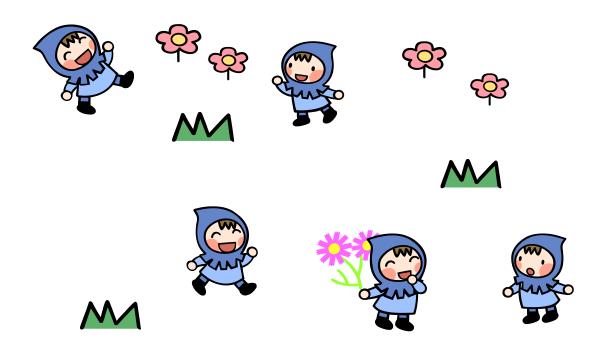
本計画の目標値の設定に当たっては、就学前人口に占める申し込み児童数の割合、本計画では、「入所希望率」としますが、計画期間内に保育サービス提供率が、入所希望を上回ることを前提として目標値を設定しました。

町田市では、2008年から $3\pi$ 年で、入所希望率が3.7ポイント上昇しています。東京都の保育計画(<math>2010~2014年度)においても潜在的ニーズ量が、就学前人口の44%となっていることから、町田市の入所希望率も、今後も一定の割合で上昇し、2015年4月には、31.6%まで上昇していくものと考えられます。

一方、国では、2008年2月に発表された「新待機児ゼロ作戦」により、 $0\sim2$  歳児を対象とした保育サービスの提供率を2008年度の20%から、2018年度には、38%へ引き上げることを目標としています。

そこで、将来の入所希望率と新待機児ゼロ作戦の目標値を考慮し、町田市保育サービス3ヵ年計画の目標として、2015年4月1日の保育サービスの提供率を34.5%と設定しました。

なお、将来的には、保育サービスの提供率を2018年4月1日に38%以上、2022年4月1日に42%以上となるよう計画しています。



#### 保育需要の動向

# (1)保育サービス定員及び保育サービス提供率の推移 (各年4月1日現在)

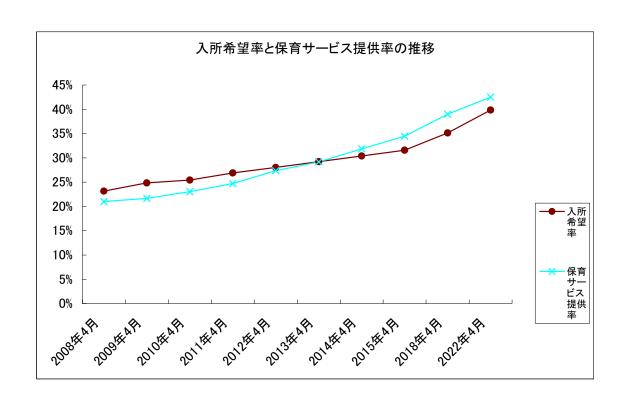
年度	就学前児童人口	保育サービス定員	保育サービス提供率	待機児童数
2008	22, 119	4, 649	21.0%	2 3 4
2009	22,008	4, 768	21.7%	4 1 7
2010	21, 910	5, 046	23.0%	3 9 6
2011	21, 914	5, 417	24.8%	4 3 5

<sup>※</sup>保育サービス定員は、認可保育園・認証保育園・家庭的保育事業・認定こども園・保育室の合計です。

# (2)就学前児童人口、保育所申込み児童数の推移 (各年4月1日現在)

年度	就学前児童人口	申込み児童数	入所希望率	待機児童数
2008	22, 119	5, 123	23.2%	2 3 4
2009	22,008	5, 469	24.9%	4 1 7
2010	21, 910	5, 571	25.4%	3 9 6
2011	21, 914	5, 896	26.9%	4 3 5

<sup>※</sup>人口及び就学前児童人口は、住民基本台帳によります。外国人登録数は含みません。



<sup>※</sup>就学前児童人口は、外国人登録数を含みません。

# (3) 待機児童数の予測(各年4月1日現在)

この表は待機児童数を予測するため、(1)保育サービス定員及び保育サービス 提供率の推移、(2)就学前児童人口、保育所申込み児童数の推移から待機児童数 を予測したものです。

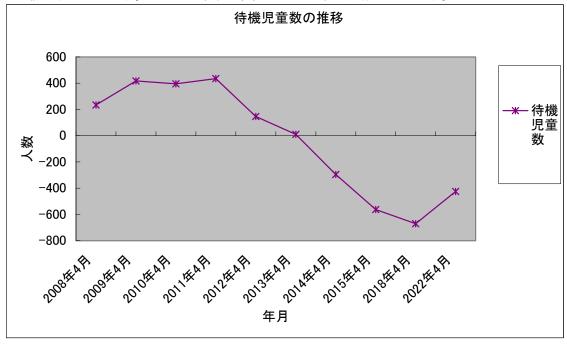
なお、2013年4月には計算上は待機児童数が10名となり翌年以降はマイナスになりますが、実際には、地区的な偏りや、年齢的な偏りがあるため、待機児童解消には、さらに数年の期間を要するものと考えます。

年度	就学前児童人口	申込み児童数	入所希望率	保育サービス 定員	保育サービス 提供率	待機児童数
2012	21,532	6,037	28.0%	5,890	27.4%	1 4 7
2013	21,049	6, 150	29.2%	6,140	29.2%	1 0
2014	20,343	6, 184	30.4%	6,480	31.9%	▲296
2015	19,543	6, 172	31.6%	6,734	34.5%	<b>▲</b> 562

2018 17,3	849 6, 094	35.1%	6,764	39.0%	<b>▲</b> 670
-----------	------------	-------	-------	-------	--------------

					,	
2022	15,983	6, 369	39.9%	6,794	42.5%	<b>▲</b> 425

※2012年度の定員増は、257人ですが、2013年度と2012年度の保育サービス定員の差は、250人となっています。これは、既存保育室(定員12人)が、家庭的保育者(定員5人)に移行するためです。そのため、総定員ベースでは、7人減となります。



# (4)他市の保育サービス提供率 就学前児童人口上位5区及び、5市

<東京都ホームページより抜粋>

(2011年4月1日現在)

年度	就学前児童人口	保育サービス利用児童数	保育サービス提供率	待機児童数
世田谷区	39,670	10,822	27.3%	688
江戸川区	37, 625	10, 594	28.2%	272
練馬区	34, 469	9, 790	28.4%	5 6 4
足立区	32, 226	10, 332	32.1%	4 8 5
大田区	31, 283	9, 973	31.9%	3 9 6
八王子市	27, 414	10,056	36.7%	4 6 8
府中市	13,740	4, 362	31.7%	2 5 2
調布市	11, 430	3, 545	31.0%	2 2 5
西東京市	9,834	2, 794	28.4%	194
日野市	9, 209	3, 275	35.6%	1 2 2
町田市	21, 983	5, 794	26.4%	4 3 5

※就学前児童人口は、東京都総務局発行「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(各年1月 1日現在)」によります。(外国人登録数は含まず。)

※保育サービス利用児童数は、弾力も含めた実員数による合計です。保育サービス定員とは、 異なります。



#### 4. 3ヵ年計画概要

#### (1) 20年間期間限定認可保育園の整備(6施設 440人増)

待機児童が多い地域や、今後、就学前児童の増加が見込まれる地域を中心に、新設の保育園整備を推進していきます。

- ※20年間期間限定認可保育園とは、町田市独自の制度で、20年間期間限定で運営される認可保育園であり、新築型と改修型の2型があります。
- (2) 既存保育園の増改築による定員増(9施設 161人増) 既存の法人立保育園、公立保育園の増改築等の改修時に定員枠の拡大を図る ことで、待機児童の解消につなげていきます。

#### (3) 分園の整備による定員増(2施設 52人増)

大幅な待機児童の増加は想定できないが、少数の待機児童は残ると予想される 地域や、保育園を整備する土地の確保が難しい地域においては、空きテナントなど を利用した、改修による保育園の分園を整備していきます。

※分園とは、本体となる保育園とは離れてはいるものの、一体的に運営される小規模の保育施設をいう。分園の規模は、原則として30人未満ですが、認可保育園(中心保育園)の規模や距離等を勘案して30人以上とすることができます。中心保育園との距離は、通常の交通手段により30分以内としています。

#### (4) 認定こども園の設置 (7施設 168人増)

認定こども園(幼保連携・年齢区分型:条例第3条1号2)の設置及び活用の方向性について今後の少子化・待機児童対策の一環として、就学前の子どもに対し幼児教育・保育を一体として捉えた認定こども園を設置していきます。

※認定こども園とは、従来の保育園と幼稚園の2つの制度の一元化を目指して創設されたもので、基本的には、保育を必要とする就学前児童を保育園や幼稚園等において預かる施設です。①認可幼稚園と認可保育園とが連携して一体的な運営を行う「幼保連携型」、②認可幼稚園が保育園的な機能を備えた「幼稚園型」、③認可保育園が幼稚園的な機能を備えた「保育所型」、④認可のない地域の教育・保育施設(認証保育所など含む)が認定こども園として機能を果たす「地方裁量型」の4つのタイプが認められています。

#### (5) 家庭的保育事業(6施設 30人増)

3歳未満児に、未入所児童がいる地域や、保育園の整備が困難な場合等には、家 庭的保育事業を実施します。

家庭的保育施設近隣の認可保育園(連携保育園)が家庭的保育者をサポートし、 家庭的保育を利用する子どもの健康診断や家庭的保育者の休暇時の代替保育等を実 施します。

※家庭的保育者(保育ママ)とは、両親の就労等で保育に欠け、かつ保育園に入れなかった子どもを保護者に代わって、家庭的保育者の自宅の一部等を育児専用室として保育を行う制度です。家庭的保育者は、家庭的で温かな環境で、一人ひとりの発育や生活リズムなど、家庭状況に合わせたり、保育園との連携の中でいろいろな人と触れあったりしながら、きめ細やかに保育することを役割とします。

#### (6) その他

- ・保育園の入園率の向上・弾力化 保育園の定員の弾力化をきめ細かく検証、検討し、入園率の向上を図ります。 待機児童解消までの期間限定で、面積基準を緩和することも検討します。
- ・社会福祉法人以外の保育園運営事業者について 国の規制緩和により社会福祉法人以外の事業者に保育園運営の門戸が開かれた ことから、新たな運営主体による保育園誘致のあり方について検討していきます。
- ・大規模マンション建設に伴う保育園の設置

大規模マンションが建設された場合、一時的に人口、特に就学前児童数が急増する可能性があることから、認可保育園を含めた保育施設等の設置義務のあり方について検討していきます。



# 5. 年度別保育園整備事業目標

◆2012年度(定員257人増)

20年間期間限定認可保育園(改修型)2園公募 定員60人×2園=120人増

・ 増改築による定員増

3園:79人増

・認定こども園(幼保連携・年齢区分型)2 園公募 定員24人×2園=48人増

• 家庭的保育者

2人公募:10人增

◆2013年度(定員340人増)

20年間期間限定認可保育園(新築型)2園公募 定員100人×2園=200人増

・増改築による定員増

6園:82人増

・認定こども園(幼保連携・年齢区分型)2 園公募 定員24人×2園=48人増

• 家庭的保育者

2人公募:10人增

・次期3ヵ年計画策定に伴うプロジェクトチームの発足

◆2014年度(定員254人増)

・20年間期間限定認可保育園(改修型)2園公募 定員60人×2園=120人増

• 分園 2 園公募

26人×2園=52人増

・認定こども園(幼保連携・年齢区分型)3園公募 定員24人×3園=72人増

• 家庭的保育者

2人公募:10人增

※状況変化等により見直しの必要性が生じた場合には、適宜、事業の見直しを行っていく場合があります。

3年で851人の定員増!

#### 6. 町田市新保育サービス3ヵ年計画に係るランニングコスト

認可保育所の入所児童1人当たりの保育にかかる年間経費は2010年度実績で約183万円であり、その財源内訳は、国29万円(15.6%)、都39万円(21.3%)、市95万円(52.2%)、保護者20万円(10.9%)となっています。

「町田市保育サービス3ヵ年計画」では、2012年4月から2015年4月にかけて、851人の定員増を目指す予定で、この計画に伴う施設整備費の新たな市負担額は約13億0575万円となります。これに伴い、1年当たりの保育にかかる経費は、家庭的保育者の増員分経費の1,462万円と合わせ、市の負担は約5億0540万円の増加となります。

一方、保護者負担については、事業仕分けにおいても「受益者負担に関して明らかに近隣都市から流入を促している状況であり、応能の負担をしてもらうことで財政的な市の負担も同時に解決することになる。」という意見をいただきました。適正な保護者負担のあり方については今年度(2011年度)から検討を開始する予定です。

#### 7. 保育サービス新システムについて

保育サービス新システムについては2013年度から各自治体が計画をたてることになっていますが、現在新システムの詳細な内容について、国の決定がなされておりません。制度の見直しがあった場合には、保育サービス3ヵ年計画についても改定を行っていくこととなります。

